

## 稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 26 年 8 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 5 時 10 分

【場 所】稲沢市役所 (3 階) 議員総会室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員 (敬称略)

栗 林 芳 彦	名古屋文理大学情報文化学部 P R 学科長・教授
村 上 浩 美	愛知文教女子短期大学幼児教育学科准教授
伊 藤 賢 治	一般社団法人稲沢青年会議所前理事長
定行加保里	公募

【事務局】

眞野宏男	副市長
大津典正	市長公室長
篠田智徳	市長公室次長兼企画政策課長
大口伸	企画政策課主幹
大屋将	企画政策課主任
横田明典	企画政策課主任

【議事次第】

1 あいさつ

2 議題

行政評価の外部評価について

- (1) いなざわ植木まつり事業 (経済環境部農務課)
- (2) スポーツ大会運営委託事業 (教育委員会事務局スポーツ課)
- (3) 交通安全対策事業 (総務部総務課)

【会議の概要】

1 あいさつ

○副市長あいさつ

本日はお忙しい中、稲沢市行政改革推進委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、7月に開催しました委員会におきまして、何かと御配慮いただきましたことを改めてお礼申し上げます。

さて、本年4月の消費税率の引き上げの影響は、増税前の駆け込み需要の反動に伴う個人消費の落ち込みによって現れています。また、ロシア・ウクライナ、イラク、シリア等の海外情勢の混迷も加わって、景気の先行きが不透明となっているようです。そのため、今後の経済情勢あるいは市政への影響について、引き続き注意

を払う必要があります。

本市におきましても、法人市民税が過去最高を記録した平成 20 年度の 3 分の 2 の水準にも達しないなど、市税収入等が伸び悩んでいる中、11 月 4 日に開院予定の新市民病院の移転新築、祖父江稲沢線の祖父江方面への延伸、この事業には河川や鉄道の問題などクリアすべき難問も控えています。こうした 1 市 2 町の合併による各地域の接続のための東西幹線道路の整備、子育てや高齢化、さらに人口減少への対応など、将来の稲沢市の発展に向けて取り組まなければならない事業が山積していることから、市政の健全な運営を維持しながら活性化を図っていくためには、不断の行政改革を推進していく必要があると考えます。

本日委員の皆様方をお願いする外部評価については、ややもすると身内びいきになってしまう行政内部の評価、職員間での評価に対し、行政外部からの視点で事業を的確に評価していただき、効率的、効果的、また適切な行政運営・執行に反映させていくものです。

委員の皆様方には、市民目線、第三者の視点による評価をお願いするとともに、忌憚りの無い御意見、御鞭撻、また闊達な御議論を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり大変お世話になります。何卒よろしくお願いいたします。

### ○栗林会長（班長）あいさつ

名古屋文理大学の栗林です。本日の外部評価の班長を務めさせていただきます。

皆様の御協力の下、滞りなく会議が終わることを望んでいますので、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

### 行政評価の外部評価について

[班長]

それでは議事に入りたいと思います。

本日の議題である外部評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

外部評価の実施方法について資料に基づき説明

### ◎外部評価

#### **(1) いなざわ植木まつり事業**

[班長]

ただいまから「いなざわ植木まつり事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。  
説明時間は10分です。

#### －事務事業の説明－

経済環境部次長兼農務課長	岩間 福幸
経済環境部農務課主幹	松永 隆
経済環境部農務課主事補	長谷川 佳大

#### －質疑応答－

[委員]

この「いなざわ植木まつり事業」は本日の対象事業の中で一番身近でイメージが持ちやすいものだと感じています。私は元々関西に住んでいて、向こうでは一戸建て住宅でも庭に植木を植えている家は少なかったのですが、その後稲沢市に引っ越して来て、同じサイズの一戸建て住宅でもとても綺麗に植木を剪定されているのを見て大変驚いたことを覚えています。この街で暮らさなければ、おそらく植木に興味を示さなかったと思います。平和町方面へ車を走らせるとその道中で植木や苗木のある風景が目に入りますが、こうした景色を眺めたり、植木まつり会場で展示された多くの植木を見たりすると、自分が「植木のまち」に住んでいることを改めて実感させられます。今後も末永く続いてほしい大事な産業だと思っています。

そこで1点目の質問です。説明補足資料の「4 1次評価の考え方」の「効率性の観点」の欄に「苗木の無償配布等を実施しているが、トラブルも多く」とありますが、具体的にどのようなトラブルが発生しているのでしょうか。

次に2点目の質問ですが、同じページの「今後の方針」の欄に「市と稲沢市植木生産振興会との共催から実行委員会方式へシフトする」とあります。従来の共催方式では都合が悪い面があり、改善を図るためにシフトするということだと思いますが、これとによって生じるメリット、デメリットがあれば教えてください。

最後に3点目ですが、事業目的にある「植木・苗木・盆栽の産地いなざわのPR」に関しては、毎年多くの来場者数があるため、十分に目的が達成されていると思います。その一方で出店者数が減少しているようですが、この点については、単に出店される人が少なくなっているだけで、植木産業の従事者自体が減少している訳ではなく、本事業が何らかの形で後継者の育成にも繋がっていると理解しているのでしょうか。

[農務課]

1点目の質問について、各家庭の庭に木を植えていただくことで少しでも緑化の推進に繋がればという趣旨から、毎年市民の皆様に苗木の無償配布を行っています。

その一方で、無償のため毎年行列ができ、その列が公道にはみ出して交通の妨げになったり、職員が整理誘導を行っているものの、「順番を抜かされた。」といった苦情が出たりと、必要以上に労力を費やしている現状があります。そのため、何らかの見直しの必要性を感じているものです。

次に2点目の実行委員会方式にシフトした場合のメリット、デメリットについてですが、まつりの運営経費の観点で申し上げますと、現在は市が負担する部分と植木生産振興会からの持ち出し部分とがあり、市の負担部分については、基本的には市民の皆様の税金を使わせていただいています。これが実行委員会方式になると、各種団体や民間企業から協賛金を募り、それを運営経費に充てることができます。植木まつりのチラシを例に挙げると、この中に「一枠当たり何円」といった広告欄を設けて、実行委員会が各企業を回って広告料を集めることで、多少なりとも税金の投入を抑えることができるのではないかと思います。また、物品購入や業務委託の際の発注方法についても、市直営の場合は地方自治法に基づいて契約行為を行う必要がありますが、実行委員会方式になると、市の負担金と各種団体や民間企業からの協賛金を含めた中で経理を行うことになるため、多少なりとも融通が利く運営が可能になると思われます。ただし、この場合も最小の経費で最大の効果を得るという地方自治法の趣旨から外れてはいけないと考えますので、引き続き心掛けていきたいと思えます。以上が主なメリットになります。

一方でデメリットですが、業務委託をする場合に、行政が直接発注すれば競争の原理が働き、何社かの間で見積合せや入札を行うことにはなりますが、実行委員会方式になると、時間の経過とともに実行委員会の中で「昨年と同じ業者でいいのではないか。」といった慣れが生じ、運営に固定感が出るのが懸念されます。ちなみに、既に実行委員会方式で運営している他の祭りの状況を見ますと、見積合せや入札を行いながら運営されているようです。今後の参考にしていきたいと思えます。

このようにメリットとデメリットの両面がありますが、私どもとしてはメリットに当たる部分の方が大きいということで、実行委員会方式にシフトしていきたいと考えています。

最後に3点目の質問ですが、私自身、昭和59年に入庁し、その当時から植木まつりに携わっていました。その頃は植木屋さんが70件程出店されていたと記憶しています。また、当時は4月と10月にそれぞれ1か月間、名古屋市中区にある東別院の駐車場で「名古屋市民植木市」が開催され、名古屋市からの依頼で毎年参加していました。このイベントは植木まつりよりも歴史が古いものでしたが、販売実績の伸び悩み等の理由からその後無くなってしまった経緯があります。

御指摘の植木生産者の数ですが、決して減少していない訳ではありません。ただし、経営主体の法人化が進んでいる面があり、農事組合法人や、農業に従事する際に株式会社や有限会社も参入できるようになったため、そうした立場で従業員を

雇って、生産サイクルの早い品目へと重点を移している傾向があります。こうした中でも、植木まつりや毎年秋に開催される稲沢まつりの際に植木市を出店したり、近隣市町村から依頼を受けて、春や秋のイベント開催時に植木屋さんを送り出したりのもしていますが、後継者不足で苦しい状況にあるのも確かです。従事者の平均年齢も上がっており、私が市役所へ入庁した当時と同じ顔ぶれの方々が今でも従事されているという現状もあります。また、合併前の祖父江町にも植木生産組合があって、平成 17 年の 1 市 2 町の合併に合わせて団体を統合した経緯がありますが、祖父江地区の方々は元々イベント期間中に長期にわたって出店することに慣れていない方が多く、そぶえイチョウ黄葉まつりのように 2 日程度なら出店してもいいが、植木まつりのように 10 日間となると他の仕事もあって難しいと躊躇され、出店に至っていないという状況もあります。

もう一点参考に申し上げますと、市役所から西尾張中央道を南下した市内福島町に「憩の農園・稲沢植木センター」という市が一般の皆様へ御紹介でき、農事組合法人が運営する店舗がありました。この施設は昭和 52 年にオープンしたもので、その際は市も補助金を出しました。植木まつり以外の時期はこの植木センターで植木を購入していただくよう皆様に紹介していたのですが、残念ながら昨年末をもって法人が解散してしまいました。それまでは法人の構成員の方々が当番制で店番をしてきたのですが、高齢化によって解散に至ってしまい、現在は組合員であった方が入札により権利を取得し、個人で経営されています。

#### [委員]

先ほど盆栽の話が出ましたが、外国の方が盆栽に興味を持ち、修行に来られるという話も聞きます。植木まつりは大変歴史のある祭りですので、良い状態で続けてほしいと思います。

そうした中で、来場者がどういった目的で来場しているかを把握し、そのニーズに応じていくことも今後必要かと思えます。来場者のニーズはどの程度把握されているのでしょうか。例えば、来場者はどういった植木を求めているのかを把握されているのでしょうか。

また、説明補足資料の「4 1次評価の考え方」の「今後の方針」の欄に「新たな催しを企画・実施し」とありますが、「庭木の手入れの仕方相談事業」のような催しを企画されているのでしょうか。

#### [農務課]

来場者のニーズを把握するため、どの木が何本売れたかを毎年出店業者の方々から御報告いただいています。そして、報告結果に基づき把握した傾向を業者へフィードバックするとともに、「昨年はこの品目が売れたので、今年はこの品目はどうで

すか。」という提案もさせていただいています。さらに、会場に「1セット 30 万円」、「1セット 40 万円」といった形でモデル庭園を展示しており、どんな感じで造られた庭が今年は売れ行きが良かったのか、傾向を把握するように努めています。

また、庭木の手入れや消毒の仕方については、会場内に「緑の相談コーナー」を設けています。一級造園技能士という国家資格を持ち、実際に現場で造園に携わっている稲沢市緑化樹木研究会の方々が交代で相談員を務めており、「なかなか蜜柑の実が生らない。」とか、「虫が湧いて困っている。」とか、「いつ剪定すればいいのか。」といった相談を来場された方々から受けています。相談内容は全て記録に取っており、相談者がどこから来られたかも聞き取れる範囲で把握に努め、今後の改善に活かしています。ただし、アンケート方式で実施している訳ではないため、十分にニーズを把握できていない面があることも事実です。

新たな催しの実施については、実行委員会が立ち上がるまでに何か企画を提案するように担当者と話もしています。本日いただいた御意見も参考にしながら、検討していきたいと思えます。

[委員]

出店業者からの聞き取りのみでなく、緑の相談コーナーで「今後の植木まつりに何を望みますか。」といった内容のアンケート調査を実施し、来場者の生の意見を聞き取って、その結果をまとめられると良いのではないかと思います。

[委員]

事業目的が「植木・苗木・盆栽の産地いなぎわのPR」で、来場者数が順調に伸びていることから、成果は上がっていると思う反面、先ほど他の委員からも意見があったように来場者の実態把握が十分でない中で、単に来場者数の推移のみを鵜呑みにして評価していいのかと疑問に感じる部分もあります。

そもそも何のためにPRに努めているかと言えば、やはり産業振興が目的だと思います。PRによって稲沢市の植木が広く認知され、その結果、販売が促進され、業界全体が伸びていくことが最終目的であるとすれば、先ほど説明があったように植木産業があまり振るわない現状を考えると、評価自体も厳しくせざるを得ない部分があります。

現場では植木産業の将来性をどのように捉えているのでしょうか。また、植木まつりだけでなく、植木産業の振興に関して、市は今後どのようなスタンスで臨む考えなのでしょうか。

[農務課]

植木産業の将来性の御質問ですが、これまでの取組みから御紹介しますと、横浜

国立大学の宮脇名誉教授の提唱で豊田合成株式会社が「工場の森づくりプロジェクト」に取り組んでおり、市内にある平和工場の周辺に植樹し、森を造成しました。こうした豊田合成の取組みに対して、市も植木生産振興会と共に協力してきました。また、昨年 11 月には東日本大震災の被災地にもなった宮城県東松島市から「稲沢市の植木で復興支援してもらえないか。」と依頼があり、植木生産振興会と市職員で当地を訪れ、津波で焼失した植樹帯の復興活動に参加しました。

さらに、個人生産から法人化への流れがある中で、生産活動を活性化するためには地元で何か大きなイベントを開催する必要があると考え、来年 5 月に愛知県植樹祭を誘致したところです。名古屋文理大学文化フォーラムとその南側に現在整備中の新市民病院との間に防災機能を備えた「(仮称)文化の丘公園」を造成しており、ここで植樹祭を開催する予定です。工事段階で植える木を減らす代わりに、愛知県に購入していただいた稲沢市の植木を植えることで効果的な循環が生まれることを期待しています。また、来年の秋に「全国都市緑化あいちフェア」がモリコロパークで開催されます。愛知万博 10 周年記念ということで、愛知県が約 2 か月間にわたりイベントを行います。その中で稲沢市の植木や造園技術を率先して使ってもらうため、愛知県の実行委員会事務局に市の職員を派遣して情報提供や情報交換にも努めています。

公共事業が一時に比べ活発化する動きもありますし、東北地方の復興が十分に進んでいない地域で木が必要であれば、稲沢市の木をどんどん使っていただくよう農林水産省や林野庁に対して申し入れた経緯もあります。また、社団法人日本植木協会という全国規模の組織がありますが、そちらを通じて稲沢市の植木がデータベースで提供されていますので、より多くの植木を使っていただくよう担当者の方と機会を捉えて話もしています。

国も農地を大規模・集約化させ、法人経営へシフトさせようと働き掛けているため、植木産業も同様の方向性が必要ではないかと考えています。市としても、そうした動向を見極めながらできる限りのバックアップを行い、アドバイスに努めていきたいと考えています。

[委員]

「将来性はある。」、「やり方次第では依然産業としての可能性はある。」と解釈してもいいのでしょうか。

[農務課]

はい、「将来性はある。」と考えています。今後も引き続き努力してまいります。

[委員]

先ほどから法人化の話が出ていますが、法人化が進むということは、個人での参加者はこれ以上伸びず、出店者数の増加は今後期待できないということなのでしょうか。

[農務課]

出店者数の減少については、歯止めがきかないのが実状です。植木市への出店者が固定化されているため、他の会員にも広く呼び掛けてはいますが、植木農家にはそれぞれ年間の農作業計画があって、まつり期間中の10日間だけでなく、準備と後片付けも含めると約1か月間の時間を取られてしまうので、経営に支障が出るという声を多く聞きます。そのため、何人かでグループを作り、皆で協力し合って交代で出店していただくよう提案もしていますが、なかなか難しい状況です。

[委員]

これまでの説明をお聞きして、長年にわたって植木まつりに携わってこられたことに対する頼もしさと心強さを感じました。その反面、「行おうとすることが前に進んでいかない。」、「課題は分かっているが、その解決方法が見当たらない。」というジレンマを感じているのではないかと思います。

先ほど実行委員会方式の話がありましたが、費用対効果の面を考えると一つの解決策に繋がるとは思いますが、実行委員会という外部委託の形式に移行した場合に、思い入れを持って取り組んでこられた市の担当者の方々の思いは果たして受け継がれるのかという不安を少なからず感じました。市の予算が厳しく、経費を抑えなければならない中での苦渋の決断ではないかと推察しますが、私の個人的な意見を申し上げれば、引き続き植木まつりに対して強い思いを持った担当者の方々に携わっていただき、植木生産者以外の方々とも広く意見交換を行う中で、消費者目線を取り入れた今後の展開を考えていただきたいと思います。

誇りを持って携わっている方々が中心となって取り組まないと、「植木がたくさん売ればいい。」というだけの味気の無い祭りになるのではないかという心配があります。「アイデンティティ」と言うと大げさですが、稲沢市における植木の歴史や文化は、お金には代えがたいものだと思っています。植木業者の中には、販売のみならず、先ほども話があった「工場の森プロジェクト」や屋上緑化、土が無い場所で草木や農作物を育てる実験など、様々なおもしろい取組みをされている方々もたくさんいます。「ブランディング」というか、稲沢市ならではの取組みによって「植木・苗木・盆栽の産地いなざわ」のPRに繋げていけるといいのではないかと、理想論で申し訳ありませんが、強く感じました。

[農務課]

実行委員会方式のデメリット部分の御指摘かと思いますが、私どもとしましても、実行委員会に全てを丸投げするつもりはありません。市と植木生産振興会も実行委員会の組織の一員として引き続き関わっていきます。外部の意見を吸収しつつ、我々がこれまで培ったノウハウも十分に活用していく心構えですので、よろしくお願ひします。その上で、経費節減も私どもに課せられた使命ですので、併せて取り組んでいく考えです。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果「B」が3名、「C」が1名となりましたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：C)

「C」評価としましたが、決して後ろ向きの評価ではありません。より良い事業にしていくために、小手先ではなく大幅な改革なり改善を図ってほしいという願ひからこの評価結果としました。

[委員] (評価結果：B)

毎年来場者数が増加しており、歴史ある事業でもあるため、継続していくことが適当だと考えますが、先ほども申し上げたとおり、来場者のニーズも把握し、そのニーズに合ったものにしていくことも今後必要だと思います。また、売上金だけに

こだわるのではなく、まつりを通じて文化的な発信ができれば、稲沢市のさらなるPRに繋がるのではないかと思います。

[委員] (評価結果：B)

質疑の際に実行委員会方式のメリット、デメリットについてお聞きしたのは、実行委員会方式になった際に従来とは全く別のものになってしまったり、事業の継続性の面で心配する部分があったからです。この点に関しては、他の委員からも心配する意見が出ていましたので、今後植木まつりを継続していく中で配慮していただきたいと思います。

「B」評価とした理由は、「後継者が育つ農業」という意味で、何らかの工夫が必要だと思ったからです。

[委員] (評価結果：B)

私も「B」評価としました。事業の趣旨は非常に納得できるため、今後も引き続き実施していただきたいと思います。ただし、実施に当たっては、その目的が産業振興にあることを常に意識しながら、改善に励んでいただきたいと思います。

植木は稲沢市の大事なブランドであり、資産です。そのため、この植木まつり事業に対しては、市の本気度が試されている部分があると感じますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

[班長]

以上で「いなざわ植木まつり事業」の外部評価を終了します。

ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。

次の評価は14時45分から開始させていただきます。

(休憩)

## **2 スポーツ大会運営委託事業**

[班長]

続いて「スポーツ大会運営委託事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。説明時間は10分です。

## －事務事業の説明－

教育委員会事務局スポーツ課長 渡部 洋

教育委員会事務局スポーツ課主幹 内藤 邦将

## －質疑応答－

[委員]

2点質問があります。まず1点目ですが、地域で活動しているスポーツ団体の中には様々な課題を抱えている団体もあると思います。そうした際に個々の団体が自らの力だけで解決するのではなく、団体同士で情報交換をしながら一緒になって問題の解決に当たっていくことが今後必要になるのではないかと思います。そうした意味での団体間のネットワークはあるのでしょうか。情報交換によって、問題解決だけでなく、良い指導者や活動場所の紹介などの情報共有も図れるメリットもあると思います。

次に2点目ですが、先日私の勤務先に市役所職員の方が来てくださり、稲沢市勢の概要について講演してくれました。その際に「稲沢市には優秀なスポーツ団体を持つ企業がある。例えば、ハンドボール」という話があったのですが、こうした企業と地域のスポーツ団体の方々との間で連携や協力体制はあるのでしょうか。

[スポーツ課]

まず1点目ですが、「学校開放運営協議会」という主に小学校単位で組織されている団体があります。小学校の運動場や体育館を地域のスポーツ活動の拠点と位置付け、地域におけるスポーツ団体の活動場所の確保を目的に組織されており、利用調整が主な役割となっています。スポーツ活動の場の確保は地域における重要な課題となっていますので、学校開放運営協議会は、その部分を円滑に調整している組織として非常に有意義な存在であると考えています。

また、もう少し広い範囲になりますが、中学校区単位で「スポーツ推進員」を設置しています。スポーツ推進員は市からの委嘱を受け、地域のスポーツ活動に密接な関わりを持つ中で、各地域が抱える問題について行政とのパイプ役となり解決に当たっていただいています。

次に2点目の企業とのスポーツ連携について、先ほどハンドボールの話がありましたが、市内に工場を持つ豊田合成は、ハンドボール、バレーボール、バスケットボールの3種目で日本リーグに所属するチームを保有され、企業スポーツの分野で活躍されています。市では、地域にトップリーグに所属する選手がいるメリットを活かし、今年度から中学校の部活動に各種目の選手を派遣していただき、夏休み前から9月にかけて練習の指導をしていただく機会を設けました。この取組みは大変好評なため、今後は小学校のスポーツ少年団等に対しても要望があれば拡げていき

たいと考えています。

[委員]

例えば、オリンピックを見て、日本人選手が金メダルを取ったりすると、その種目を始めてみようと思う子どもたちが増えます。費用が掛かることかもしれませんが、トップリーグで活躍する選手の姿を直で見る機会として、稲沢市でトップリーグの大会を開催する予定はあるのでしょうか。また、それは市民にも広く知れ渡っているのでしょうか。

[スポーツ課]

トップリーグクラスの大会として、ハンドボールの日本リーグの試合をT Gアリーナで年2回から3回程度、豊田合成のハンドボールチームのホームゲームという形で開催しています。なお、豊田合成には同じくトップリーグに所属するバレーボールチームがありますが、バレーボールの試合を開催する場合、1試合あたり2,000人から3,000人規模の収容人数が必要であり、市内で一番大きいT Gアリーナで仮設席を設けてもそれだけの人数の収容はできないため、開催できていないのが現状です。

このように市内で全国大会を開催するには体育施設の規模が少し小さいという実情がありますが、地域にトップリーグで活躍するチームがあるという恵まれた環境を活かし、稲沢の地でホームゲームを開催できるのであれば、積極的に協力していきたいと考えています。

[委員]

スポーツを通じて市民の健康増進を図ることがこの事業の一つの目的だと思います。そうした場合に、大会形式はスポーツ人口を増やしていく上で本当に有効な手段かどうか疑問に思う部分があります。例えば、マラソンで10キロ以上走るとなると、それなりの覚悟とトレーニングが必要になります。スポーツの裾野を広くしていく観点からすると、大会形式のイベント等はどの程度有効に働くのでしょうか。

[スポーツ課]

スポーツ振興の狙いですが、委員がおっしゃられたとおり市民の健康増進が最終的な目標となります。この事業は、特にスポーツ大会という形で委託をしていますが、その委託先である稲沢市体育協会は稲沢市内で一番大きなスポーツ団体です。そして最近では、この協会に加盟する各競技団体がスポーツ大会の運営だけでなく、若い世代の育成にも少しずつ取り組み始めています。一人でも多くの選手を育成で

きるよう、協会事務局としても各競技団体に対して大会運営だけでなく、育成部門にも力を入れていただくよう現在働き掛けているところです。

[委員]

先ほど「中学校区単位でスポーツ推進員がいる。」という話がありましたが、そうした方々はスポーツの裾野を広げるために具体的にどういった活動をしているのでしょうか。

[スポーツ課]

市内には体育振興会という組織が 15 団体あり、運動会をはじめとするスポーツイベントを中心に、地域の皆さん全員を対象とした各種活動を展開しています。そして、スポーツ推進員はこの組織の中心的存在としてリーダー的な役割を果たしています。スポーツ推進員は非常勤特別職の職員として市から委嘱を受けており、全部で 52 名います。イベントの実施だけでなく、子どもからお年寄りまでが楽しめるスポーツを紹介するなど、地域の中心的存在としてスポーツ活動の推進に努めていただいています。

[委員]

先ほどの「いなざわ植木まつり事業」と違って、当事業をあまり身近に感じる事ができません。私自身、スポーツ大会を見たことがなければ、参加したこともありません。唯一、友人の子どもがシティマラソンに出るのを聞いたことがあるくらいの認識しかありませんが、スポーツそのものは、今後高齢者が増える中で将来にわたって健康に過ごすことがその人にとっての幸せになるし、医療費の節約にも繋がることから大変有意義なものだと思っています。そのため、スポーツをしたいという気持ちを尊重し、普通の人が普通にスポーツに取り組める環境を整備していくことが今後とても重要だと考えます。しかし、説明を聞いた限りでは、この事業が市民の「スポーツをしたい」という気持ちに応えることができるものなのかが分かりませんでした。先ほど体育振興会の話もありましたが、実は家族が役員をしていた時期があります。なり手がなかなか見つからず、頼まれて仕方なくやっていたのですが、地域のスポーツイベントを開催する際に人数集めがとても大変だったと記憶しています。スポーツをした方が将来の健康や自身の幸せにとって望ましいと思う反面、開催されているスポーツイベントの中で実際に参加してみたいと思う種目が見当たらないのが現状です。もっと市民にとって身近に感じられる仕掛けが必要ではないかという感想と、他の委員もおっしゃられたように大会形式が果たして有効な手段なのかという素朴な疑問を持ちました。

[スポーツ課]

大変難しい問題ですが、私どもも「一人でも多くの市民が楽しくスポーツができる」という目標に少しでも近づけるよう、スポーツに触れられる場の設定に努めていることは事実です。先ほど申し上げたスポーツ推進員が中心となり、誰でも気軽に運動を楽しめるレクリエーションイベントも多々行っています。そうした中でネックとなるのは、やはり恒常的に参加していただけるかどうかです。続けて参加してもらうためには、グループづくり、仲間づくりが大切であると考えます。一緒に取り組む仲間ができれば、継続的な活動にも繋がりやすいため、機会を捉えて場の提供に努めています。その一方で、こうした行政からの信号発信を市民の方になかなかキャッチしてもらえないことが課題でもあります。

[委員]

他の委員がおっしゃられたとおり、目的として「スポーツの裾野を拓げる」ことはごもっともだと思いますが、そもそもの事業名が「スポーツ大会運営委託事業」ですので、担当課としては大会方式にこだわって事業を進めているのではないかと理解しています。スポーツの裾野を拓げるために、他に取り組んでいる事業も当然あると思いますし、実際に市のホームページを見ると、太極拳やフラダンスなど、市民にとって割とハードルが低そうな教室も紹介されています。

評価の対象としては、「スポーツ大会運営委託事業」の内容に焦点を当てて審議すべきではないでしょうか。

[委員]

ご指摘のとおりだと思います。この会議はそもそも何を審議すべき場所なのかという点について、「対象事業がしっかりと成果を挙げているか」、また、「効率的かつ適正に運用されているか」を検証し、評価することが本来の趣旨であると私も理解しています。一方で、同じ疑問を持った委員もいると思いますが、そもそも「市のスポーツ行政はどうあるべきか」と考えた場合に、スポーツ大会が一つの手法として位置付けられるため、原点に立ち還って見た場合に事業としての有効性はどうかと疑問に思った次第です。

[委員]

参加者が伸び悩んでいることについて、その原因と今後の改善策をお聞きします。

先ほど質疑の中で「誰でも気軽に運動を楽しめる場の提供に努める。」といった回答がありましたが、個人的に原因は「市民の目に触れていないこと」、「PR自体が足りていないこと」ではないかと感じています。そうしたことも含めて、今後の参加人数増加のための具体的な改革案があればお聞かせください。

[スポーツ課]

参加者の伸び悩みですが、参加チームの減少が一つの原因ではないかと考えます。特に以前と比べて軟式野球チームの減りが如実に目立っているように感じます。昭和 50 年代に各地域で多くのチームが結成され、当時は活動場所として学校の運動場を取り合うほどでした。ちなみに、場所が足りないということでナイター設備を市が設置したのも同じ頃です。しかし、活動されている方々が毎年一つずつ年を重ねられる中でメンバーが若い人たちには変わっていかず、結果的にチームが解散してしまうなど、減少傾向にあることが全体の参加者数の減少に繋がっているのではないかと考えています。

もう一つは、ここ最近「競技スポーツ」といわれる国体やオリンピックの正式種目となるような種目よりも、「生涯スポーツ」といわれるような、誰でもどこでも楽しめるようなレクリエーションスポーツの活動が目立ってきている印象を持っています。そのため、今後はスポーツ大会の枠を競技スポーツだけでなく、レクリエーションスポーツにも広げていくことが参加人数を増やす一つの方法ではないかと考えています。

[委員]

大会方式という運営手法のメリット、体育協会に委託して運営していく先に何を目指しているかを教えてください。

[スポーツ課]

スポーツ大会を通じた各種目の普及、ひいてはスポーツの普及は、本来であれば市が直接取り組まなければいけないものだと思います。そうした中で体育協会に委託しているのは、運営面を考えた場合に市が直接行うよりも、スペシャリストの集まりである体育協会に委託した方がその効果が大きいと考えたからです。

[委員]

質問の仕方が悪かったかもしれませんので、改めてお聞きします。

我々が今回審議しているのは、大会の運営そのものを体育協会に委託している当事業をどのように評価するかという点だと思います。そのため、大会を開催するそもその意義を理解しておかないと、委託していることの是非、また、大会自体を今後拡大していくのか、縮小していくのかという方向性の判断ができないと感じています。スポーツの振興や普及という目標に対して、最大効果を発揮する要素が大会でないのであれば、この事業に対する評価は低くせざるを得ません。大会として開催されることの意義をもう少し聞かせていただけないでしょうか。

[スポーツ課]

スポーツ大会を運営する意義ですが、スポーツを普及させていく上では、やはり一種の競技である以上、最終的に大会の中である程度の序列を付けていく必要があります。また、参加者からすると、大会の結果が日頃の活動の成果を表す指標にもなります。そのため、スポーツの振興、普及を進めていくに当たり、当事業は重要な手法の一つであると考えています。

[委員]

野球やテニス、サッカーもそうですが、基本は勝ち負けを競うスポーツです。単に練習試合だけで済ませるのではなく、市民のために公式大会を開いて、その中で参加チームの序列なり優劣をはっきりさせる、市がそうした機会を提供することがスポーツの振興を図る上で、特に競技スポーツに励んでいる人たちにとっては有益である。このような捉え方でいいでしょうか。

[スポーツ課]

はい。大会への参加は、スポーツ活動の一つのモチベーションになると考えます。単に練習ばかりしていても、途中で飽きてしまいます。モチベーションに繋がる「何か」を与えること、例えば「次回の大会で優勝を目指すこと」が一つのモチベーションとなり、市民がスポーツに励む環境づくりに繋がると思います。

[委員]

ありがとうございました。大会方式に反対の立場で質問をした訳ではありません。説明にあったように「大会を通じて競い合う」、「モチベーションを持って戦う」、「悔しかったらまた挑む」、こうしたことがスポーツの醍醐味だと思います。スポーツの振興や普及に当たっては、実際にスポーツ活動をされる方は当然のこと、それを応援する方々の存在も非常に重要です。自分の子どもが一生懸命練習してレギュラーを獲得し、いざ大会に出るとなると、家族ぐるみで応援しに行こうという話にもなります。家族や友人を巻き込むことが現在停滞している参加人数の向上に有効ではないかと思えます。

[委員]

私は一宮市に住んでいますので、稲沢市の広報誌を目にする機会がありません。よって、市民向けのスポーツ大会については、今回の資料をいただくまで全く知りませんでした。シティマラソンに関しては、交通規制の看板を見てその存在を知っていた程度で、実際に参加者が走っている姿を見たことはありません。他市に住んでいるから知らなくて当然という考えもありますが、実は私の勤務先は稲沢市内で

す。そうした場合に、他の委員からも意見がありましたが、PRが足りていないのではないかという実感があります。「市の広報誌に掲載すれば、市民全員にくまなく届くはずだ。」という建前論ではなく、実際問題としてどれくらいの市民に伝わっているのでしょうか。調査はされていないと思いますので、具体的な数値は求めませんが、担当課の感覚としてどの程度だと感じていますか。

また、どの程度の予算を大会のPRに充てているのかを教えてください。

[スポーツ課]

全ての大会で参加者の募集をしなければなりませんので、市の広報誌に掲載するほか、市の体育施設内に大会に関するポスターやチラシを掲示して周知を図っています。また、大会へ一人でも多く参加いただけるように、各競技団体にも周りの方に積極的に声を掛けていただくよう働き掛けもしています。主にこうした方法でPRに取り組んでいますが、十分かと言われれば、正直自信がないところです。

次に、大会のPRに掛かる費用ですが、公的機関の啓発媒体を利用していることもあり、実質ゼロです。一部シティマラソンについては、印刷物としてチラシを作成していますが、経費としては10万円に満たない程度です。なお、シティマラソンについては、市内だけでなく県内市町村にもチラシを配布しており、各地から参加者を募っています。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果「B」が3名、「C」が1名となりましたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：C)

「一人でも多くの市民が楽しくスポーツができる」という観点で考えると、市の予算が限られている中では、大会方式を拡大していくよりも、一般の方が気軽に参加できるスポーツ事業に予算を充てていくほうが望ましいと考え、「C」評価としました。

[委員] (評価結果：B)

各委員から「一人でも多くの市民が参加しやすいように」という意見が出ましたので、ハードルを下げて、市民がより参加しやすいような大会運営を検討してほしいと思いました。勝敗にこだわる競技スポーツだけでなく、発表形式の大会、例えば、太極拳の発表会のようなものも考えられないでしょうか。

もう1点、「指導者の育成」の観点で申し上げますと、地域で活動しているスポーツ団体のネットワークを作って、活動の場の調整だけでなく、各々が抱えている問題点の解決方法について情報交換したり、複数の団体と一緒に研修へ参加したりといった相互に協力し合えるネットワーク環境を構築してほしいと思いました。

[委員] (評価結果：B)

私も仕事柄、事業の企画立案に携わっており、その事業をPRする機会もこれまで多く経験してきましたので、その難しさは正直痛感しています。その一方で、「スポーツの普及拡大に努める」という事業目的があり、私自身もそれを強く願っていますので、この事業の中で「どれだけの人が来てくれるのか」、「人を集めるためにどのような運営をすべきなのか」といった協議の場を設けていただき、より多くの人が参加できるようPRにも努めていただきたいと思います。

[委員] (評価結果：B)

大会方式という手法が基本的に競技者のみを対象としていることは否めませんが、競技者だけでなく、家族や学校、職場をはじめとする周辺の人々や市民全体を巻き込んだ形で実施できれば、すぐにスポーツを始めなくても、そうした周りの方々にスポーツへの関心を持ち続けてもらうことはできるのではないのでしょうか。何かのキッカケで、例えば「自分に相応しいスポーツを見つけた時に始めてみよう」と思ってもらう。要は潜在的なスポーツ愛好家を育てるための手段として、この事業を機能させていくことは可能だと思います。その場合においてポイントとなるのは、やはりPRです。競技者以外の人たちにも実施内容が十分伝わるような形でコミュニケーションを取っていただくと、大会の価値もさらに高まるのではないで

しょうか。

[班長]

以上で「スポーツ大会運営委託事業」の外部評価を終了します。

ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。

次の評価は 15 時 42 分から開始させていただきます。

(休 憩)

### **3 交通安全対策事業**

[班長]

続いて「交通安全対策事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。  
説明時間は 10 分です。

#### ―事務事業の説明―

総務部総務課長	鵜飼 裕之
総務部総務課主幹	伊藤 眞澄
総務部総務課主査	佐藤 健太

#### ―質疑応答―

[委員]

3 点質問があります。まず 1 点目ですが、資料中に記載されている「交通指導員」と「婦人交通指導員」はどのような違いがあるのでしょうか。その方々は日頃どういったことをしてみえるのか、1 日に何時間程度仕事をしているのか、交通安全にどれくらい貢献しているのかについて教えてください。

次に 2 点目ですが、今年度から婦人交通指導員を一人減らしたという説明がありましたが、その理由は何だったのでしょうか。減らした結果、業務に支障は生じていないのでしょうか。また、一人削減したことにより「26 年度の事業費が前年度と比較して減少した。」という説明もありましたが、賃金の減額分が婦人交通指導員の減員分に当たると理解すればいいのでしょうか。

最後に 3 点目ですが、説明補足資料の「2 事業内容」の「(3) 経費の推移」の欄に毎年度消耗品費として「婦人交通指導員の制服等」が記載されています。婦人

交通指導員の人数分の制服代が主に計上されているのだと思いますが、そうだとすれば、平成 26 年度は 2 人分で「364 千円」となり、制服代としては一般的に考えて高いと感じます。制服は実際にどの程度使われているのでしょうか。婦人交通指導員を毎年同じ方がされているのであれば、毎年新調する必要はないと思います。年によって消耗品費にバラつきがある理由を教えてください。

[総務課]

交通指導員については、常勤の男性が 1 名で、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。主な職務は交通安全教室の開催です。一方で婦人交通指導員については、早朝の立哨活動が主で、月曜日、火曜日及び金曜日は午前 7 時 30 分から午前 8 時 40 分までと午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで、水曜日は午前 7 時 30 分から午前 8 時 40 分まで、休憩等も入っていますので実際には…。

[委員]

申し訳ありません。そこまで細かくお聞きしたつもりはありませんでした。

[総務課]

婦人交通指導員の場合、勤務時間が 1 週間で 25 時間以内となっており、我々一般職員よりも短時間での勤務体系となっています。

次に、婦人交通指導員の人数を減らした理由ですが、定年退職された 1 名分を不補充としたものです。現状としては、市職員が交通安全教室に出向くなど、1 名減となった部分を他の職員でカバーして対応しています。また、賃金についてはご指摘のとおりで、対前年比で 1 人分、142 万 6 千円の減額となっています。

最後に制服の件ですが、市の貸与規定に基づき支給をしていますので、年によってバラつきが生じています。24 年度の決算数値を確認すると、主なものでオーバーコートが 2 万 6,700 円、カッターシャツが 1 万 3,800 円で計 4 万 500 円、以上を 3 人分支給しました。次に 25 年度決算数値ですが…。

[委員]

ざっくりとした説明で構いません。

[総務課]

制服代は 25 年度が 5 万円程度で、26 年度が 13 万 3 千円程度です。

[委員]

要するに市からの支給品として、市が購入した現物を指導員の方に配布している。

ざっくり言うと、一人当たり 5 万から 6 万円程度の制服を支給しているということでしょうか。

[総務課]

そのとおりです。

26 年度は冬用上着の支給がありましたので、これを入れて 5 万 1,200 円でした。一方、25 年度は冬服の支給がありませんでしたので、26 年度と比べて低額となっています。

[委員]

婦人交通指導員は毎年同じ方がやっているのでしょうか。

[総務課]

はい。

[委員]

それらの方に毎年制服の支給をしているのでしょうか。

[総務課]

いいえ、貸与年数に応じて支給しています。ちなみに、冬用の上着は 3 年毎です。

[委員]

貸与年数のルールがあり、更新時期があるため、年によって金額にバラつきが生じるということでしょうか。

[総務課]

はい、そうです。

ただし、制服の状態が悪くなっていなければ、新たに購入せず継続使用していただくケースもあります。

[委員]

女性指導員には制服が支給されていますが、男性指導員には支給しなくてもいいのでしょうか。

[総務課]

男性には支給していません。

[委員]

支給しない理由は何でしょうか。

[総務課]

特にありません。

[事務局]

婦人交通指導員は、昔でいう「緑のおばさん」をイメージしていただくと分かりやすいのではないかと思います。登下校時に通学路の危険そうな場所に立っていたりしている方々で、婦人警官のような服装をされています。その制服を市が支給しているということです。

[委員]

職務内容から目立つ必要があるというのが理由ですね。

[事務局]

そのとおりです。

[委員]

資料を拝見し、「事業がマンネリ化しているのではないか」、「形式的になっているのではないか」という感想を持ちました。啓発のぼりの設置にしても、「自転車も交通ルールを守ろう」といった抽象的な文面です。例えば、交通事故死ゼロの日に「シートベルト着用」と表示されたプレートを持って交差点に立たれている方をよく見かけます。ざっくりと「交通ルールを守ろう」と言っても、何の交通ルールを言っているのか分からず、意図が伝わらない感じがしますが、はっきりと「シートベルト」と明示すると、見た人の心にも強く印象に残ります。どの交通ルールを守るのかをピンポイントで表すなど、交通事故死ゼロの日に交通安全キャンペーンを行うという括りだけでなく、市民に対して今何を呼び掛けるべきかをしっかり考え、広く浸透させてほしいと思います。

交通ルールについては、車を運転する人であれば、道路交通法が改正されても免許更新の際の講習等を通じて知ることができますが、免許を持っていない人はそうはいきません。また、自転車の走行マナーについても、小学生には交通安全教室を通じて教えていると思いますが、中学生以上にも呼び掛けていくことが必要ではないでしょうか。私は名古屋市民ですが、勤め先は稲沢市内にあります。国府宮駅から自転車で通勤していますが、自転車の乗り方を全く知らないのではないかと思います。市民が多いように感じます。例えば、スマートフォンを見ながら、また、イヤホン

で音楽を聴きながら自転車を走行している人を多く見かけます。そうした行為がいけないことだと知らない市民も多いのではないのでしょうか。高齢者への周知や小学生への学習も当然必要ですが、スマートフォンなどの情報機器が発達する中で、一般市民の交通マナーも不十分な部分がありますので、中学生以上に対しても周知していく必要があると感じています。

これらを踏まえてお聞きします。まず1点目は、『交通ルールを守ろう』という大雑把な呼び掛けではなく、ピンポイントの内容で呼び掛けることはできないか」という点、もう1点は、「幼児、小学生、高齢者以外の、例えば中高生に対する働き掛けをどのように考えているのか」という点、以上2点について教えてください。

[総務課]

市民全体への啓発ですが、市のホームページに愛知県警が作成した「自転車安全利用五則」というチラシを掲載しています。また、道路交通法の改正により自転車の路側帯通行が道路左側部分に限定されたため、広報いなざわ4月号に掲載した「春の交通安全市民運動」の記事の中で周知を図りました。また、9月号に掲載する「秋の交通安全市民運動」の記事の中でも再度周知を図る予定です。

[委員]

広報誌へ掲載することは理解しましたが、その掲載内容について「毎年この時期に交通安全運動を行っているから掲載する」ということではなく、「どのような内容を載せるのか」という検討は十分行われているのでしょうか。「今年度はこの部分を守ってほしいから重点的に啓発しよう」というピンポイント的な企画は練っているのか、マンネリ化しているのではないかと疑問に感じてお聞きしましたが、いかがでしょうか。

[総務課]

ここ最近自転車の事故が多かったこと、また、自転車の走行マナーが十分に守られていない現状があったため、ホームページと広報誌を通じて自転車の運転方法についてピンポイントの啓発を行ったところです。また、少し前の道路交通法の改正内容になりますが、傘差し運転禁止などの自転車に関連するマナーについても広報誌等へ掲載し、啓発を行っています。

先ほどのもう1点の質問ですが、中高生への働き掛けについては現時点で予定はありません。今後検討していきたいと考えます。

[総務課]

ただ今ご質問いただいた件について補足いたします。今年の傾向として、高齢者

の方が自転車の走行中に亡くなられた事故が目立つ状況にあります。これを受けて、緊急に対策を講じなければならないと考え、6月27日付けで「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令した訳ですが、それ以降も今日まで老人クラブの会合等の機会を捉えて、繰り返し高齢者の皆様に啓発チラシの配布を行っています。今年は特に高齢者と自転車に重点を置き、交通安全の推進に努めているところです。

[委員]

資料の内容で少し教えてほしいのですが、事務事業評価シートの裏面に記載されている「事業に必要な経費」の金額と説明補足資料の「2 事業内容」の「(3) 経費の推移」に記載されている金額が一致していないのですが、この違いは何なのか教えてください。

[総務課]

事務事業評価シートの裏面の金額は人件費を含めたものであるため、違いが生じています。

[事務局]

人件費を除いた金額で比較しても違ってきます。説明補足資料の金額には、負担金と補助金が入っているのではないですか。

[班長]

交通整理をよろしくお願いします。

[総務課]

大変失礼しました。事務事業評価シートの補助金欄の金額が全て「0」となっていますが、記載漏れです。実際は説明補足資料に記載のとおり、負担金と補助金を加えた金額が正しい数値となります。この部分が誤差の主な原因です。

[委員]

説明補足資料の数値には、逆に職員の人件費分が含まれていないという理解でいいですか。

[総務課]

そのとおりです。

[委員]

もう1点質問ですが、事務事業評価シートの表面のロジックモデル欄に記載されている目標値の根拠を教えてください。

[総務課]

「幼児・小学生・高齢者交通安全教室の延べ参加者数」の根拠でよろしいでしょうか。

[委員]

はい。

[総務課]

「幼児・小学生・高齢者交通安全教室の延べ参加者数」の24年度、25年度の目標値ですが、幼児については、カンガルークラブの定例会の延べ参加人数として、年8回、11園で実施すると想定した場合の各年度における4月1日時点の対象児童数で計上しています。また、小学生については、全23校で年1回の交通安全教室を開催しているため、年間合計は4月現在の児童数に基づき計上しています。

[事務局]

高齢者は含まれていないですか。

[総務課]

高齢者交通安全セミナーには毎年100人程度の方が参加されていますので、高齢者参加者数を100人として計上しています。

[委員]

少し無礼な発言になるかもしれませんが、あえて申し上げます。

交通安全に対する意識啓発はもちろん大事なことですし、人の命に関わるものですので、幼児から高齢者まで死亡事故が1件も起こらないほうがいいに決まっています。そのため、「交通安全対策事業」を実施することに対しては、全く異論はありません。私の父母もかなり高齢になりましたが、その両親が自転車で交通事故に遭い亡くなるという事態は絶対にあってはいけないことだと思っています。こうした気持ちは誰しものと同じように持っていると思います。しかし、先ほどお聞きした目標値の説明からは、「全ての人に交通ルールの周知徹底を図ろう。」という担当課の思いが私には全く感じられませんでした。

これは個人的な感想になりますが、私が昨年まで所属していた団体からカンガ

ルークラブの助成金を支出してきた中で、毎年お願いをしてきたことがありました。カンガルークラブに参加している公立保育園が 19 園中 11 園に止まり、増えていない状況がずっと続いていたため、「一つでもいいから参加園を増やしませんか。」という提案を何年も前からしてきました。しかし、今回の資料で数値を見ても増えていません。

失礼な発言であることは承知の上で申し上げます。やろうとしていることは大変素晴らしいことですし、やっていただかなければ困ります。それにもかかわらず、担当課としてのやる気がどうしても感じられません。この状態でどのように評価すればいいのでしょうか。手元には評価することを前提に「A」から「D」までの札しか用意されていませんが、提供された資料とそれに伴う今日の説明を聞く限りでは、一度差し戻していただくようお願いしたい気持ちです。今のままでは評価を保留扱いとするほかになく、「判定してほしい。」と言われても非常に困るのが感想です。

#### [委員]

事務事業評価シートのロジックモデル欄の一番下に記載されている「高齢者の交通事故死亡者数」ですが、26 年度と 27 年度の目標値がいずれも「2 人」と記載されています。どうして「0 人」ではないのか、とても不思議に感じました。ゼロにするくらいの気概と目標意識、戦略性を持って事業に当たっていただかないと、税金を支払っている市民に対して説明が付かないのではないかと思います。高齢者の死亡者をゼロにするくらいの意気込みや姿勢は、目標だからこそ表現できるのであって、過去の実績から 2 人くらいは死んでも大丈夫という話では当然ないと思います。こうした部分が担当課の姿勢としてどうなのかと疑問に感じた次第です。

また、先ほど他の委員から指摘があったカンガルークラブの参加園数ですが、私も同じように疑問に感じていました。なぜ増えないのでしょうか。

#### [総務課]

最初に「高齢者の交通事故死亡者数」の目標値の件ですが、この数値は市が平成 23 年 12 月に定めた第 9 次稲沢市交通安全計画の中で掲げている目標値を引用したものです。この計画を策定した際の目標値設定の考え方を申し上げますと、「本市の交通事故による死者数は、平成 17 年の 11 人から平成 22 年の 3 人と減少傾向にあることから、年間の 24 時間死者数の目標を『2 人以下』としたものです。つまり、計画を策定した平成 23 年の前年実績が 3 人であり、以前と比べて減少傾向にあるものの、「さらに減少させなくてはいけない」と考え、「2 人」と定めたものです。委員ご指摘のとおり死亡者数をゼロにしたいのは山々ですが、計画に則り事業を進めていく関係から当数値を引用しましたので、よろしく申し上げます。

次にカンガルークラブの参加園数ですが、現在の 11 園はいずれも旧稲沢地区に

ある保育園です。平成 17 年の合併時には旧祖父江地区と旧平和地区の 8 園にも参加していただける話もありましたが、こちらの努力不足もあって、現在も参加に至っていません。委員の意見を真摯に受け止め、1 園でも多く参加していただけるよう努力していきますので、よろしくお願いします。

[委員]

小学生や高齢者等を対象に様々な啓発活動をしていると思いますが、被害者に対する啓発ばかりをしている気がします。交通事故は車側にその原因があることがほとんどだと思えます。そのため、加害者を減らすという発想を果たして持っているのかが個人的に大きな疑問の一つです。歩行者や自転車に乗っている人達に対しては「気を付けましょう」、「気を配りましょう」と言っている反面、加害者を減らす努力が十分できているかと言えば、甚だ疑問です。加害者を減らすための取組みとして、過去の経緯等があれば教えてください。

[総務課]

ただ今の委員の御指摘はごもっともなことです。誰しものが被害者にも加害者にもなり得ます。事業説明の際にも申し上げましたが、稲沢安全運転管理協議会には市内の多くの事業所が加入しています。そうした事業所は事業を行う中で車両も管理していますので、市では各事業所の管理者に対して働き掛けを行い、加害者になりがちな側の方々にもご理解いただく活動を行っているところです。

[委員]

高齢者の運転者も相対的に増えていると思います。そのため、高齢者の運転者が加害者になるケースも今の人口動態からすると予想される訳ですが、この点に関する取組みはどうでしょうか。

[総務課]

高齢者に対する取組みとしては、免許証返納制度があります。

[委員]

稲沢市は車が無いと暮らしていけない街なので、免許を返納してどうやって生活が成り立つのか不思議に思う部分もありますが、ご回答ありがとうございます。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

## －評価判断に関する検討・協議－

[班長]

先ほど委員から「この状態で評価をしてほしいと言われても困る。」という意見がありました。もちろん「交通事故を減らそう」、「交通事故の被害者を減らそう」ということ自体に反対する人は誰もいません。しかし、それに対する取組み方法が果たして適切かどうか判断するには、今の状況では確かに材料が足りないと思います。委員の皆さんはどのように考えますか。

[委員]

交通事故死亡者数という数値だけに捉われるのではなく、具体的な数値として目に現れない交通マナーの実情や問題箇所をどれくらい把握しているのか、疑問が湧きます。担当課の取組み方法がマンネリ化している、形式化している、「去年はこうだったから、今年も同じ方法でいいのではないか。」という考えで止まってしまっている印象を受けます。

[委員]

他の委員と同じ意見です。

[班長]

もちろん今日この場で評価の判断を行うことは可能であると思いますが、もう一度しっかりと説明を聞きたいというのが正直なところです。

考えられる今後の対応策としては、「日を改めてもう一度説明をしていただく」、または「来年度に再度評価の機会を設ける」、もしくは「今日この場で一応の決着を付けて、来年度に改めて挑戦していただく」、この3パターンが選択肢としてあろうかと思えます。個人的には一旦決着を付けてしまうのが良いのではないかと思います。現状でどのように評価するかは、各委員の判断に任せますが、取りあえずの決着を付け、来年度または今年度中のどこかのタイミングで再度評価の機会を設けて、改めて十分な説明くというのはどうでしょうか。総務課の皆さんも今日の説明では不本意ではないかと思います。そうした意味で再度説明の機会を設けていただき、我々も正確な情報を知った上で評価をしたいと思えます。もちろん現場で日頃事業に携わっている方々はとても真面目に取り組まれていると思えますので、そうした部分をしっかりと伝えていただく機会を改めて設けるべきではないかと思えます。事務局のどのように考えますか。

[事務局]

おっしゃることはよく分かります。ただし、仮に今日決着を付けたとしても、事

業そのものに対する評価と今日の説明や質疑応答の内容に対する評価とが合致しないのではないかと疑問に感じる部分があります。お認めいただけるのであれば、もう一度機会を設定させていただきたいと思います。先ほど「保留」という言葉もいただきましたので、別の機会に当事業の評価をしていただき、その結果を今後の予算なり事務執行に繋げていきたいと思います。少し時間を置くことで、より丁寧な説明も可能になると考えますので、もう一度機会を設定させていただきたいと思います。

[班長]

今日の段階では保留扱いとし、改めて説明の場を設けていただいた際に評価をするということでしょうか。

[事務局]

はい、そのようにお願いできればと思います。

[班長]

事務局からの説明にあったように、本来は事業そのものを評価するのであって、この場でのやり取りが上手であったか、稚拙であったかで評価をすることは好ましくないと私も思います。

委員の皆さんは事務局の提案に対し、どのようにお考えですか。

[委員]

一つ教えてほしいことがあります。事務事業評価シートのフォーマットがあり、記載する上での何らかのルールがあると思うのですが、そのルールを逸脱してはいけないという制約があるのでしょうか。何を言っているかという、先ほど他の委員から指摘があった目標値の件ですが、そもそも「高齢者の交通事故死亡者数」を目標値に掲げること自体がおかしいのではないかと考えます。これを目標に掲げてしまうと、「市は責任をもって実行してください」という話にもなりかねません。交通事故は当事者の問題であって、市ができることはあくまで「交通安全に対する啓発」だと思います。市が事故件数まで担保することはできないと思います。死亡者数がゼロになるような取組みを行っていくために、あえて目標に掲げるのであれば理解します。しかし、説明を聞く限りでは、「2人」もおかしければ、「0人」もおかしいと思わざるを得ません。この目標値に掲げているのは、記載方法として何らかの制約があるからなのではないでしょうか。

[班長]

私の感想を申し上げますと、そもそも庁内で実施している全ての事業を同じフォーマットの評価シートで評価すること自体に無理があるのではないのでしょうか。啓発事業とイベント運営のように結果が伴う事業とでは、そもそもの趣旨が異なります。同じ評価基準で評価すること自体に無理があるような気がしています。

事務局から回答をお願いします。

[事務局]

市では事務事業評価の一つ上のレベルの評価として、総合計画に基づく施策評価を併せて行っています。施策とは様々な事務事業を総括するもので、事務事業の上位に位置付けられるものです。この施策評価では、総合計画で掲げる市民満足度や数値目標を評価指標に掲げています。一方で事務事業評価については、特に決めはありませんが、数値化には努めているところです。数値として達成度や効果を測定することで事業の促進が図られる面もあります。「交通事故を減らす」という漠然とした目標でもいいとは思いますが、「交通事故を何件から何件に減らす」という目に見える数値目標を掲げて、その達成に向けて努力していくことがやはり必要ではないかと考えます。その場合に「2人」が正しいのか、「0人」が正しいのかという意見はあろうかと思えます。この事業では稲沢市交通安全計画の数値を引用しているため、「2人」としていますが、死亡事故をゼロにしたいという思いは、担当課としても我々としても当然持っています。そういう意味からすると、目標数値は「0人」が望ましかったのではないかと思えます。目標を掲げて評価する以上、数値設定が必要であると考えますが、どの数値を使うべきかまでの決めは特にありません。

[委員]

自分たちの努力で何ともならないものを目標に掲げること自体に無理があると思えます。啓発をいくら行ったところで、事故は発生してしまうし、不幸にして亡くなる方も出てきます。それを目標として掲げることはやはり無理があるのではないのでしょうか。この事業はPRがそもそもの目的だと思います。PR活動に対する評価の判断基準を考えた場合に、あるPR活動をした結果、「何人の人が認知したか」、「何人の人が理解したか」という項目を指標に用いたのであれば、適切だと思います。例えば、「交通安全市民運動の際に行う自転車の走行マナーの啓発をどれくらいの人たちに浸透させるのか」といった項目を目標に掲げ、そのために有効な手法を考え、努力していくのであれば、非常に整合性は取れています。どれだけ啓発活動を行っても、死亡事故は不幸にも起きてしまいます。PR活動自体は成功したのに、偶然にも市内で大きな事故が発生したため、多くの方が亡くなってし

まったというのでは、一生懸命努力してきたPR活動の意味が全く無かったことになってしまいます。偶発性を伴うような目標を掲げること自体にやはり無理があるため、評価シートを作成する際の一つのガイドラインとして、取り組んできた内容と結果がきちんとした因果関係で結びつく項目を指標として掲げるよう庁内ルールを徹底した上で評価シートを作成していただきたいと思います。そうでなければ、評価の際にどこに主眼を置き、何を根拠に判断すればいいのかが分からなくなってしまいます。来年度以降の課題として、ぜひ検討していただきたいと思います。

[班長]

「交通安全対策事業」の評価ですが、「今日の時点では保留扱いとし、日を改めて再実施する」ということでよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

[班長]

会議の日程は事務局と各委員との間で再度調整していただくようお願いします。委員の皆さんには改めて御足労いただくこととなりますが、よろしくお願いします。

この会議をより意味のあるものにするため、事務局で事前に各委員に対してヒアリングを行い、その結果を担当課に伝えていただく、「委員はこの辺りの内容に関心を持っている」といったことを事前に担当課に伝えていただくことも有用な方法だと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

[班長]

以上で、本日予定されていた3つの事業の審議が終わりました。

委員の皆様、ありがとうございました。

事務局から何かあれば、よろしくお願いします。

[事務局]

長時間にわたりありがとうございました。

最後の「交通安全対策事業」の再評価については、改めて日程等の連絡をさせていただきます。御足労をおかけしますが、何卒よろしくお願いします。

なお、本日2つの事業に対して委員の皆様方からいただいた評価結果及び御意見等につきましては、新年度予算への反映を含め、今後の事業への取組みに活用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に市長公室長からお礼のごあいさつを申し上げます。

## ○市長公室長あいさつ

本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。

最後の「交通安全対策事業」については、大変お疲れの中にもかかわらず、十分な説明ができず、また、質問に対して的確に回答できず、時間ばかり浪費してしまったことを大変申し訳なく思っています。

会議の中で委員から評価シートの指標に対する御意見をいただきましたが、私どもが気付かない部分を御指摘いただいたものと感じています。交通安全のPRはあくまで市民を対象としていますが、交通死亡事故者数には市外の方同士で起こした事故や市外にお住いの方の人数も含まれてしまいます。そうであるならば、市民がどの程度事故の発生に関わったかを調査しない限り、取組みと結果が結び付かないのではないかと改めて実感しました。こうした「気付き」が外部評価を実施する上でのメリットではないかと思った次第です。

事業の説明の中でもありましたが、現在「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令中です。皆様お帰りの際には、くれぐれもご注意くださいようお願い申し上げます。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。